

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第8号

平成27年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年10月13日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 蕨 和 雄

1. 期 日 平成27年10月21日（水）午後1時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター  
管理棟2階大会議室

○平成27年10月21日

○現在議員5名で次のとおり

1番	須	藤	仲	次
2番	佐	藤	修	二
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠
5番	岡	村	芳	樹

平成27年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成27年10月21日（水曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 開議の宣告

3. 諸般の報告

4. 会議録署名議員の指名

5. 会期の決定

6. 議案の上程

議案第1号から議案第4号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から議案第4号まで

8. 議案第1号から議案第4号まで、質疑、討論、採決

9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	岡	村	芳	樹
副議長	佐	藤	修	二
1番	須	藤	伸	次
3番	櫻	井	道	明
4番	清	宮		誠

---

○欠席議員（なし）

---

○執行部

管理者	蕨		和	雄
副管理者	小	坂	泰	久

---

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤		實
次長	菅	沼	健	司
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	小	林	雅	美

---

○構成市町出席職員

佐倉市 環境部部長	渡	辺	尚	明
佐倉市 環境部廃棄物 対策課課長	高	橋		博
酒々井町 経済環境課長	芝	野	芳	弘

---

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐 (庶務係長)	坂	上	雅	敏
-----------------------	---	---	---	---

---

○連絡員

施設管理課	課長補佐	中村宏之
総務課	事務給与長	櫻井江里佳
総務課	副査	秋葉瞳

---

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時32分)

○議長（岡村芳樹） ただいまの出席議員は5人であります。

したがって、平成27年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

なお、今期定例会において、清掃組合の映像取材を許可しておりますので、ご了承願います。

また、ご発言は着席のままで、お願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（岡村芳樹） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、行政報告について、事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の 佐藤實でございます。

お許しをいただきまして、当組合のごみ焼却施設延命化事業につきまして報告いたします。

組合では計画的に施設の整備方針を定め、ごみの適正処理を図るべく対応しており、平成25年度において、一般廃棄物処理基本計画の見直し策定を行いまして、今後の廃棄物処理施設の整備の方針は、既存施設の有効利用を念頭に「ライフサイクルコスト」等の比較により施設整備計画を検討した結果、「既設炉A、BいずれかとC、D炉を延命化する」ことといたしました。

一般廃棄物処理基本計画の方針を基に国の交付金を活用し、今後の施設整備を進めるために必要となる佐倉・酒々井地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、平成26年9月12日付けにて国へ提出いたしました。

地域計画では、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とし、基本的な方針は一般廃棄物処理基本計画で定めたとおり、既設炉を延命化することとしております。地域計画において想定した延命化事業費は、長寿命化総合計画策定事業費が864万円、基本設計等作成事業が464万4,000円、焼却施設の基幹的施設改良事業費が49億3,981万2,000円となっております。

長寿命化総合計画策定事業は、平成26年11月25日に561万6,000円で業務委託契約を締結いたしまして平成26・27年度の2ヶ年事業で現在作成中となっております。業務の概要は、循環型社会形成推進交付金の廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業としてごみ焼却施設長寿命化総合計画を策定するもので、既存施設概要の整理、計画の対象となる重要度の高い設備・機器を選

定し、今後の保全方式の選定を行い延命化の効果として「延命化を行う場合」と、延命化対策を実施しないで「施設更新する場合」との比較・評価をして費用対効果分析を行います。さらに延命化対策による二酸化炭素排出量削減効果を整理し取りまとめて、長寿命化総合計画を策定します。

なお、長寿命化総合計画については、基幹的設備改良事業による交付金を受けるためには計画の承認が必要であり、平成28年3月までに国へ提出する予定となっております。

基本設計等作成事業は、平成27年4月17日に268万9,200円で業務委託契約を締結いたしまして平成27年度事業で作成しております。業務の概要は、循環型社会形成推進交付金の施設整備に関する計画支援事業としてごみ焼却施設延命化工事の基本設計等の作成をするもので、工事範囲及び既存施設との取り合いを示し延命化改造対象の概要や設計上留意すべき事項を示したプラントメーカーへの見積仕様書を作成します。見積仕様書によりプラントメーカーから提出された見積設計図書について、その内容を審査し総合的な評価及び改善点の抽出を行い工事内容を確定化し、最終発注仕様書の作成を行います。

なお、長寿命化総合計画策定支援事業及び、施設整備に関する計画支援事業の国からの交付金の率は3分の1となっております。

ごみ焼却施設基幹的施設改良工事につきましては、平成28年度から30年度の3ヶ年工事を想定しており、平成28年度予算において3ヶ年継続費として予算化をさせていただきたいと考えております。

平成28年3月までにごみ焼却施設長寿命化総合計画の国の承認を受けまして、その後、平成28年度当初には、基幹的施設改良工事の交付金申請を行います。その後、平成28年5月から工事に係る契約事務を進めまして、7月には入札を執行し工事請負契約の議決をいただき本契約をいたしたいと思っております。

工事の工程につきましては、平成28年度はD系焼却炉を主な整備対象とし、平成29年2月の全炉停止整備時に共通系の電気設備、計装制御設備、灰出し設備の更新を想定いたしております。平成29年度は、機器の整備範囲の広いC系焼却炉、最終の平成30年度は、B系焼却炉を整備し平成31年1月には引渡性能試験を行いまして工事竣工となる工程を想定いたしております。

以上で行政報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡村芳樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、櫻井道明議員、清宮誠議員の両名を指

名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（岡村芳樹） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案の上程

○議長（岡村芳樹） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

---

◎議案第1号～議案第4号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（岡村芳樹） 提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（藤 和雄） 管理者であります佐倉市長の藤和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り深く感謝を申し上げます。ただいまから、本日提案をいたします議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定であります。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めようとするものであります。

歳入総額14億2,648万1,021円に対し、歳出総額は14億322万3,811円で、歳入歳出差引残金2,325万7,210円は全額翌年度に繰越いたしました。前年度と比較いたしますと、歳入につきましては4.4パーセントの減、歳出につきましては3.0パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市、酒々井町からの負担金及びごみ処理に係る手数料であり、歳出の主なものは、施設の維持管理等ごみ処理に要した経費及び職員人件費でございます。

議案第2号は、平成27年度一般会計補正予算第1号であります。今回の補正額は2,090万8,000円の追加補正で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,326万1,000円にいたそうとするものでありま



す。

歳入の主なものにつきましては、平成26年度の一般会計決算の額の確定に伴い、その執行残を平成27年度へ繰り越すため増額いたそうとするものでございます。

歳出については、現状の施設稼働状況を調査する生活環境影響調査業務委託による増額が主なものでございます。

議案第3号は、職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

制定内容につきましては、被用者年金制度の一元化に伴い、共済年金が厚生年金に統合される法改正が行われたことから、再任用職員の定義を定めた引用法令を地方公務員等共済組合法から厚生年金保険法に変更いたそうとするものでございます。

議案第4号は、財政調整基金設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

制定内容につきましては、題名と条文で定義づけしている基金名が異なっていることから、条文を整理し基金名を財政調整基金に統一いたそうとするものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案について説明を申し上げます。何とぞご審議の上、ご採択くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（岡村芳樹） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（佐藤 實） 事務局長の佐藤實でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第1号、平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定付する。平成27年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページ以降に監査委員の意見書を添付してございます。

つづきまして、決算書の内容について説明をさせていただきます。

平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書の1ページ目をお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の8億2,786万2,000円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料につきましては、予算現額3億6,088万5,000円に対しまして調定額、収入済額同額の3億6,665万8,250円でございます。

4款財産収入、1項財産運用収入と2項財産売払収入を合わせまして、予算現額7万7,000円に対しまして調定額、収入済額同額の61万9,500円でございます。

5款繰入金、1項基金繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額同額の4,929万8,000円でございます。

6款1項繰越金につきましては、予算現額4,480万円に対しまして、調定額、収入済額同額の4,480万605円でございます。

7 款諸収入は、1 項預金利子と 2 項雑入を合わせまして、予算現額 1 億 3,711 万 3,000 円に對しまして、調定額、収入済額同額の 1 億 3,724 万 2,666 円でございます。

歳入合計は、予算現額 14 億 2,003 万 5,000 円に對しまして、調定額、収入済額同額の 14 億 2,648 万 1,021 円でございます。

一番右の欄の、予算現額と収入済額との比較の額は 644 万 6,021 円でございます。

2 ページをお願いします。歳出でございます。1 款 1 項議会費につきましては、予算現額 73 万円に對しまして、支出済額が 64 万 3,630 円で、不用額が 8 万 6,370 円でございます。

2 款総務費につきましては、1 項総務管理費と 2 項監査委員費がございます。合わせまして、予算現額 1 億 6,291 万 9,000 円に對しまして、支出済額が 1 億 6,199 万 5,188 円で、不用額が 92 万 3,812 円でございます。

3 款衛生費、1 項清掃費につきましては、予算現額 9 億 8,408 万 3,000 円に對しまして、支出済額が 9 億 7,028 万 2,405 円で、不用額が 1,380 万 595 円でございます。

4 款 1 項公債費につきましては、予算現額 2 億 2,488 万 8,000 円に對しまして、支出済額が 2 億 2,488 万 7,588 円で、不用額が 412 円でございます。

5 款諸支出金、1 項基金費につきましては、予算現額、支出済額同額の 4,541 万 5,000 円でございます。

6 款 1 項予備費につきましては、予算現額 200 万円、支出済額が 0 円で、不用額が 200 万円でございます。

歳出合計は、予算現額 14 億 2,003 万 5,000 円に對しまして支出済額が 14 億 322 万 3,811 円で、不用額及び予算現額と支出済額との比較の額は、同額の 1,681 万 1,189 円でございます。

歳入歳出差引残額 2,325 万 7,210 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定により全額翌年度へ繰越となります。

続きまして、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。5 ページ、6 ページをお願いします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目 1 節組織市町負担金 8 億 2,786 万 2,000 円でございます。備考欄をごらんください。佐倉市負担金は 7 億 3,437 万 5,000 円で、負担割合 88.7 パーセント、酒々井町負担金は 9,348 万 7,000 円で負担割合 11.3 パーセントでございます。

次に、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目衛生手数料、1 節清掃手数料、3 億 6,665 万 8,250 円につきましては、清掃組合に直接搬入されます事業系ごみ及び家庭ごみのごみ処理手数料でございます。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目 1 節利子及び配当金、18 万 7,500 円につきましては、財政調整基金積立額、2 億 5,000 万円の預金利子でございます。

2 項財産売払収入、1 目 1 節物品売払い収入、43 万 2,000 円につきましては、平成 6 年度に購入いたしました作業用重機の処分に伴う不用物品売払収入でございます。

5 款繰入金、1 項 1 目 1 節基金繰入金、4,929 万 8,000 円につきましては、財政調整基金から繰入したものでございます。

6 款 1 項 1 目繰越金、1 節前年度繰越金、4,480 万 605 円につきましては、平成 25 年度歳入歳出差引残額を繰り越したものでございます。

7 ページをお願いします。7 款諸収入、1 項 1 目預金利子、1 節清掃組合預金利子 3,346 円につきまし

ては、歳計金預金利子及び歳計外現金の預金利子でございます。

2項1目1節雑入、1億3,723万9,320円につきましては、備考欄をごらんください。主な内訳でございますが、有価物売払収入が5,018万3,872円でございます。内容は、破碎鉄、未破碎鉄、アルミ、缶の売払い収入でございます。弁償金4,530万9,627円は、原発事故に伴う賠償金で、24年度分及び25年度確定分でございます。売却電力料金3,661万4,576円は、発電した電力の余剰分を特定規模電気事業者に売却したものでございます。蒸気使用料303万6,375円につきましては、当施設に隣接する園芸施設に供給しておりますボイラー蒸気の使用料でございます。リサイクル品販売収入150万6,500円は、自転車や家具等の販売収入でございます。

8ページ下段をお願いします。歳入合計は、14億2,648万1,021円でございます。

11ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目議会費でございます。支出済額64万3,630円につきましては、議員報酬や研修視察等に要した経費でございます。備考欄をごらんください。議会費の主なものは、経常経費では議員報酬の24万円でございます。臨時経費では、研修視察に要した費用38万4,232円でございます。内訳といたしまして、特別旅費18万2,400円、バス借り上げによる自動車賃借料20万1,832円でございます。

15ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額1億6,191万540円につきましては、特別職及び一般職職員の人件費及び、その他の一般管理費でございます。備考欄をごらんください。一般管理費の経常経費1億6,133万3,635円からご説明いたします。人件費の主なものは、給料の6,934万4,112円、職員手当等の6,111万5,338円及び共済費の2,204万8,029円でございます。職員数は、特別職2名及び一般職職員18名でございます。

16ページの下段をお願いいたします。一般管理費、臨時経費57万6,905円でございます。旅費40万3,400円につきましては、研修視察に要した費用でございます。備品購入費17万3,505円につきましては、ホームページ作成用ノートパソコン1台及び事務椅子1脚等を購入した費用でございます。

2款総務費、2項1目監査委員費でございます。支出総額8万4,648円につきましては、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。備考欄をごらんください。監査委員費の主なものは、監査委員報酬の6万6,000円でございます。

19ページをお願いします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。支出済額の9億6,804万4,818円につきましては、ごみの破碎処理、焼却処理及び埋め立て処分に要した経費でございます。備考欄をごらんください。じん芥処理費経常経費、8億5,920万6,019円でございます。主なものをご説明いたします。需用費の光熱水費3,717万8,623円は、電気及び上下水道の使用料でございます。医薬材料費2,901万4,162円は、ダイオキシン類や塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、最終処分場の浸出液処理施設の各種薬品等の購入に要した経費でございます。

委託料5億8,413万4,602円の主な内訳をご説明いたします。各種分析調査業務委託料1,276万200円は、ごみ焼却処理施設、最終処分場の維持管理に必要な各種分析及び周辺環境測定業務を委託した経費でございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料3億1,920万4,800円は、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕並びに最終処分場の管理を委託した経費でございます。浸出液処理施設管理業務委託料894万2,400円は、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委

託したものでございます。有価物再資源化処理業務委託料709万2,185円は、搬入ごみの中から、鉄、アルミ等を再資源化処理する業務を委託したものでございます。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その1、3,190万6,224円は、ごみ焼却処理施設から排出される飛灰を湿潤化したものを溶融処理施設へ運搬する業務及び溶融処理業務を委託したものでございます。

20ページをお願いします。焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料その2、1億1,018万5,758円は、ごみ焼却処理施設から排出される飛灰及び飛灰を湿潤化したものを溶融処理施設へ運搬する業務及び溶融処理業務を委託したものでございます。焼却残渣収集運搬処理業務委託料3,131万8,116円は、ごみ焼却処理施設から発生する残渣を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。ビン再資源化処理業務委託料2,712万2,367円は、収集されたビンの選別回収業務及び再資源化処理業務を委託したものでございます。固化灰収集運搬処理業務委託料1,942万6,293円は、セメント固化した飛灰を最終処分場へ運搬する業務及び最終処分場に埋め立て処分する業務を委託したものでございます。

工事請負費1億9,163万448円の内訳をご説明いたします。ごみ投入クレーン等整備工事1,366万3,080円は、既設及び新設ごみ投入クレーンの法定自主整備等を行ったものでございます。焼却炉及び廃熱ボイラー等整備工事1億4,434万3,728円は、焼却炉耐火物打ち替え及び廃熱ボイラーの整備を行ったものでございます。排ガス分析装置整備工事1,345万3,560円は、排ガス分析装置の定期点検整備を行ったものでございます。

下段をごらんください。じん芥処理費、臨時経費1億883万8,799円でございます。主なものをご説明いたします。

委託料325万800円の内訳をご説明いたします。21ページをお願いします。循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料102万6,000円は、循環型社会形成推進交付金事業として実施するために必要となる循環型社会形成推進地域計画の策定業務を委託したものでございます。長寿命化計画策定業務委託料222万4,800円は、循環型社会形成推進交付金を活用し、組合の既存焼却施設を延命化するためのごみ焼却施設長寿命化総合計画の策定業務を委託したものでございます。

工事請負費9,827万280円の内訳をご説明いたします。ごみ処理施設機器整備工事9,423万5,400円につきましては、ごみ焼却処理施設の機器等を制御する総合計装制御システムの端末の補修等工事や、既設ごみ焼却処理施設の給じん機等の補修工事及び、既設ごみ焼却処理施設の不燃物搬送コンベヤ等の補修工事を行ったものでございます。

備品購入費の機械器具費731万7,719円は、ビン、カン及び粗大ごみの搬入管理に使用するショベルローダーの老朽化に伴う買い替えをしたものでございます。

3款衛生費、1項清掃費、2目センター運営費でございます。支出済額の223万7,587円につきましては、リサイクルセンターの運営に要した経費でございます。センター運営費の主なものは、委託料の204万6,318円でございます。リサイクルセンターでは、構成市町から無償譲渡された放置自転車及び粗大ごみとして搬入された家具等をリサイクル品として再生しており、そのリサイクルセンター業務を佐倉市シルバー人材センター及び、酒々井町シルバー人材センターに委託しております。

25ページをお願いします。4款1項公債費、1目元金でございます。支出済額の2億1,063万622円につ

きましては、国からの借入金の償還金元金でございます。

4款1項公債費、2目利子でございます。支出済額の1,425万6,966円につきましては、償還金利子でございます。

29ページをお願いします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。支出済額の4,541万5,000円につきましては、財政調整基金へ積立いたしたものでございます。

33ページをお願いします。6款1項1目予備費でございます。支出は特にございません。

34ページ下段をごらんください。歳出合計は14億322万3,811円でございます。

37ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額14億2,648万1,021円に対しまして、支出総額は14億322万3,811円でございます。歳入歳出差引額は2,325万7,210円でございます。

39ページをお願いします。財産に関する調書でございます。1、公有財産及び、2、物品につきましては、変更がありませんので省略させていただきます。3、基金につきましては、財政調整基金の前年度末残高が2億9,926万9,000円でございます。平成26年度中の増減高といたしまして、388万3,000円が減額となり、決算年度末現在高は2億9,538万6,000円でございます。

以上、平成26年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書につきまして説明をさせていただきました。

次に、主要施策の成果をごらんください。主な内容をご説明させていただきます。

4ページをお願いします。地方債現在高調書でございます。1、目的別の表でございますが、本年度末の現在高につきましては、9億994万4,088円でございます。2、借入先別の表でございます。借入先は全額財務省資金運用部でございます。

8ページをお願いします。衛生費、じん芥処理費でございます。

佐倉市及び酒々井町から排出される一般廃棄物を適正に処理、処分するため、施設の維持管理を適正に行い、資源の再利用を図り、地域環境の保全に努めました。平成26年度のごみ搬入量につきましては5万2,868.20トンであり、その内訳は佐倉市4万5,961.96トン、酒々井町6,829.87トン、その他76.37トンであります。その割合は、佐倉市86.94パーセント、酒々井町12.92パーセント、その他0.14パーセントとなります。

委託料及び工事請負費の詳細につきましては、決算書と重複しておりますので省略させていただきます。

14ページから資料を添付してございます。14ページ、資料1に施設の稼働実績表、15ページ、資料2に有価物売払実績表、16ページ、資料3に搬入者別料金集計表、17ページ、資料4にリサイクルセンター販売集計表となっております。

以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。

議案第2号をお願いいたします。平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第1号でございます。

1ページをお願いします。読み上げさせていただきます。平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第1号、平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,090万8,000円を増額し、

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億6,326万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正による。

平成27年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合、管理者、藤和雄。

2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。5款繰入金、1項基金繰入金に765万1,000円、6款1項繰越金に1,325万7,000円を追加いたそうとするものでございます。

歳入合計、既定額13億4,235万3,000円に対しまして、補正額2,090万8,000円を追加し、歳入合計を13億6,326万1,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費に319万7,000円、3款衛生費、1項清掃費に608万2,000円、5款諸支出金、1項基金費に1,162万9,000円を追加いたそうとするもので、歳出合計、既定額13億4,235万3,000円に対しまして、補正額2,090万8,000円を追加し、歳出合計を13億6,326万1,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございます。2件の債務負担行為の追加でございます。

事業についてご説明いたします。ごみ焼却処理施設等管理業務委託につきましては、期間を平成27年度から平成30年度まで、限度額を9億8,292万6,000円にて業務委託いたそうとするものでございます。内容につきましては、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の運転管理、日常点検、小修繕並びに最終処分場の管理を委託いたそうとするものでございます。浸出液処理施設管理業務委託につきましては、期間を平成27年度から平成30年度まで、限度額を3,347万6,000円にて業務委託いたそうとするものでございます。内容につきましては、最終処分場からの浸出液を処理する施設の運転管理、日常点検及び小修繕を委託いたそうとするものでございます。

5ページ以降は、平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算に関する説明書でございます。

6ページをお願いいたします。平成27年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。

6ページ、7ページにつきましては、第1表と同様でありますので、省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。5款繰入金、1項1目1節基金繰入金は、765万1,000円の追加補正でございます。財政調整基金を取り崩しいたそうとするものでございます。

6款1項1目繰越金、1節前年度繰越金は、1,325万7,000円の追加補正でございます。先程、前年度決算のところでご説明申し上げました歳入歳出差引残額、2,325万7,210円を歳入として予算化いたそうとするものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

319万7,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。1、一般管理費、経常経費でございます。情報公開審査会委員報酬1万4,000円の増額補正につきましては、マイナンバー法、行政手続きに

おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行及び、行政不服審査法の改正に伴い、個人情報保護条例等の改正を行うため、情報公開、個人情報保護審査会を開催し、審査委員から答申をいただこうとするものでございます。一般職職員給料69万6,000円の増額補正につきましては、職員の異動並びに昇給に伴う給料額の更正及び過去の昇格時に定期昇給処理を行っていなかったことから訂正を行ったものでございます。職員手当等248万3,000円の増額補正につきましては、一般職職員給料と同様の理由でございます。旅費4,000円の増額補正につきましては、情報公開、個人情報保護審査会の開催に伴う費用弁償でございます。

12ページをお願いいたします。3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費でございます。608万2,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。

1、じん芥処理費、経常経費でございます。16万2,000円の増額補正でございます。需用費、消耗品費273万円につきましては、ごみ処理施設等で使用している小型水中ポンプ等を購入いたそうとするものでございます。

委託費256万8,000円の減額補正につきましては、契約に伴う差金によるものでございます。

2、じん芥処理費、臨時経費でございます。592万円の増額補正でございます。委託料のうち、ごみ焼却施設長寿命化総合計画策定業務委託料及びごみ焼却施設基本設計等作成業務委託料につきましては、契約に伴う差金によるものでございます。生活環境影響調査、事後調査業務委託料972万円につきましては、施設建設から約28年経過しごみ質や周辺の環境等が変化していることを踏まえ、現在の施設の稼働状況に即した調査を行う必要があることから、事後調査を委託いたそうとするものでございます。

14ページをお願いいたします。5款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費でございます。1,162万9,000円の増額補正でございます。説明欄をごらんください。

積立金について、既定額6万3,000円に1,162万9,000円を増額補正いたしまして、合計1,169万2,000円とし、前年度繰越金2,325万7,210円の2分の1以上の金額を積立いたそうとするものでございます。

16ページから21ページまでにつきましては、給与費明細書となっております。説明は省略させていただきます。

22ページをお願いいたします。債務負担行為で平成28年度以降にわたるものについての、平成26年度末までの支出額又は支出額の見込み及び、平成27年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。4ページでご説明させていただきました第2表、債務負担行為補正と同様の内容でございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第3号、職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について。職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成27年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページをお願いいたします。議案についてご説明を申し上げます。平成24年2月17日に閣議決定された、社会保障、税一体改革大綱についてを踏まえた、被保険年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が、平成27年10月1日に施行されたことに伴い、同日から厚生年金に公務員や私学教職員も加入することとなりました。そのことから、再任用職員の定義のうち、特定警察職員等についての引用法令を地方公務員等共済組合法から、厚生年金保険法に変更しようとするものです。

なお、施行期日につきましては、平成27年10月1日から適用いたそうとするものでございます。

以上で議案第3号の説明とさせていただきます。

議案第4号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第4号、財政調整基金設置条例の一部を改正する条例制定について。財政調整基金設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成27年10月21日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄。

次ページをお願いいたします。議案についてご説明を申し上げます。第2条に設置する財政調整基金は、施設整備基金と定義しておりますが、2つの基金名が混載していることから、基金名を財政調整基金に統一するために条文を整理いたそうとするものでございます。

以上で議案第4号の説明とさせていただきます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡村芳樹） これより議案第1号から議案第4号に対する質疑を行います。

議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑については一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑はございませんか。

佐藤修二議員

○2番（佐藤修二） ちょっとお尋ねしますが、平成26年度の歳入歳出決算書の20ページ、19・20ですね。その中で浸出液の委託料がありますけども、これは、毎年出てるんですが、項目はどういう項目になっています。

○議長（岡村芳樹） 事務局長

○事務局長（佐藤 實） はい、浸出液の管理業務委託ですけども、最終処分場から出てまいります浸出液に対しまして、下の方にある施設、浸出液の処理をですね、行うためにその管理と業務、あとその機器の小修繕等を委託するものでございます。で最終的にきれいな水にして流す、そういうような作業を全部委託してございます。

○議長（岡村芳樹） 佐藤修二議員

○2番（佐藤修二） それはバクテリアなんかも全部そうですか。

○議長（岡村芳樹） 事務局長

○事務局長（佐藤 實） その通りでございます。

○議長（岡村芳樹） 佐藤修二議員

○2番（佐藤修二） それともう一点ですね、同じく20ページの最終処分場の遮水シートの保護マットってありますね、20ページの下半分よりちょっと下ですね。これはどうなんですか。処分場にシートを張って、それが引き千切られるとか、そういうような状況を兼ねた保護マットなんですか。

○議長（岡村芳樹） 事務局長

○事務局長（佐藤 實） 最終処分場の保護のマットがですね、表面がちょっとめくれたり、そうしたものがあつたものですから、それを修繕したものでございます。決して下の部分の浸出液に対するマットっ



ていうことではございません。

土手の部分のですね、ところがですね、多少めくれてたり、そういうものがあつたものですから、その修繕を行いました。

○議長（岡村芳樹） 佐藤修二議員

○2番（佐藤修二） 引っ張られてなんていうんですか、広がったりとか、そういう事じゃないですね。

○議長（岡村芳樹） 事務局長

○事務局長（佐藤 實） その通りでございます。

○2番（佐藤修二） わかりました。

○議長（岡村芳樹） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第2号について質疑はございませんか。

清宮誠議員

○4番（清宮 誠） 10ページのところですけれども、確認ですが、一般管理費の所の給料の問題、職員手当の問題。これは色々と、局長とみなさんご苦労されたと思うんですけど、一応これで、今までの点は修正というか、整理できたというふうに感じて、考えてよろしいんでしょうか。

○議長（岡村芳樹） 事務局長

○事務局長（佐藤 實） 給料関係の手続きでございますけれども、きちんとした形で今まで昇格時の昇給に対して、その対応はさせていただきました。その上で今回追加ということで調整させていただいております。

○4番（清宮 誠） 局長も職員の皆様も大変でございました。

○議長（岡村芳樹） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第3号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。

これより、議案第4号について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

これより、議案第1号から議案第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡村芳樹） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（岡村芳樹） 挙手全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長（岡村芳樹） 以上をもちまして、平成27年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時28分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長      岡 村   芳 樹

署名議員      櫻 井   道 明

署名議員      清 宮   誠